

其の二

創業の地・大開町

猪飼野の地で独立をはたした幸之助は、さらなる飛躍を求めて、梅田の南西、大開町に移り、真の創業の地とした

PHP総合研究所第一研究本部部长

佐藤悌二郎

現・大開1丁目の大開公園
(かつてここに第二次本店・工場があった)

独立の地・猪飼野から創業の地・大開町へ

松下幸之助が猪飼野から阪神電車の野田駅に近い大阪市北区(現・福島区)大開町の借家に住居兼工場を移して「松下電気器具製作所」を創業したのは、大正七年(一九一八)三月七日のことである。

松下が猪飼野から引越した最も大きな理由は、大正六年(一九一七)末に納めた扇風機の碍盤の注文が引きつづきあったのと器具の考案製作に本格的に取り組みたいということから、工場兼居宅として使っていた猪飼野の借家(その借家は四畳半と二畳の二間あり、そのうちの四畳半の部屋を改造

し、そこに機材を置いて作業場にしていた)では狭く、設備も不十分なため対応できなくなったからである。

あるいは、前回紹介したむめの夫人の回顧談にあったように、家の前を走っていた城東線(現在の大阪環状線)に、轢かれた子どものが線路にゴロンとちぎれていたのをみたことも、引越すきっかけの一つになったのかもしれない。なお、この事故の件に関しては、足代健二郎氏(あじろ書林代表)が年月日を特定するために当時の新聞を丹念に調べられたが、該当する記事を認めることができなかったという。それで交通科学博物館(大阪市港区)に問い合わせられたところ、当時、城東線の踏切事故は割合頻繁にあったようだが、大きな運転事故以外の記録は残されていない、とのことであ

ったという。

なぜ猪飼野から離れた大開町に

では、なぜ移転先が大開町だったのだろうか。松下によれば、いろいろ移転先を探していたというが、大阪市東の郊外に位置する猪飼野(当時は東成郡鶴橋町、現在大阪市生野区・東成区)から大阪市の北西にある大開町は、直線距離にして、六〇七キロほど離れている。移転先としては、近くにも適当な場所があっただろうに、なぜわざわざ土地勘のないと思われる六〇七キロも離れたところを選んだのか。

このあたりの経緯については、松下は特に語っていない。「今少し適当な家を求めたいと考えていたおりから、大開町の二丁目に家賃十六円五十銭の借家があることを聞いたので」(『私の行き方考え方』)とあるだけである(地番については後述するが、引越した当時はまだ、「一丁目」ではなく、単に「大開町八四四番地」であった。「一丁目」とあるのは、『私の行き方考え方』の原文が書かれた昭和十一年当時の地番によったものと思われる)。

この大開町の借家のことは誰から聞いたのか。周旋屋に頼んでいたのか、知り合いに頼んでいたのか。そのへんについては詳らかでないが、当時は質屋が不動産金融もやっていた例が多かったということなので、ソケットが売れずにお金が底をついたときに松下がよく通っていた質屋から、その話を聞いた可能性もある。

その質店は田中喜兵衛という人が営んでおり、松下が勤めていた大阪電燈の高津営業所の近く、南区高津町一番丁二二にあった。残された松下の質屋の通い帳を見ると、西野田大開町に転居後も、その質屋にしばらく通っていたことがわかる。しかも同じ西野田には、同姓の田中喜三郎という人がいて、やはり質屋を営んでいた記録がある(大野町一丁目)。同姓で同業、この両氏は親戚かなにかの関係にあったのではないか。そして両氏は手広く商売をしていたようで、大阪市内のさまざまな不動産についての情報をもっていたと思われる。この両田中質店のルートを通じて、松下は大開町の借家の話を聞いたのではないか。これはあくまでも推測だが、一つの可能性としては考えられよう。今後はこの田中喜兵衛と田中喜三郎、および後述する田中力松との関係について解明していかなければならない。

ともあれ、松下はこの大開町で新たなスタートを切り、大阪府北河内郡門真村(現・門真市)に本拠を移す昭和八年(一九三三)までのおよそ十五年間、ここを拠点に電気器具の製造・販売に邁進し、業界において確固たる地盤を築いていったのである。

もっともその間、同じ大開町でも、業容の拡大に伴って、本店・工場をつぎのように移転させている。

創業の家「大正七年三月〜大正十一年七月」

・移転当時の地番 大阪市北区西野田大開町八四四番地

(現在の住居表示でいうと大阪市福島区大開二丁目12番

- 14号付近)
- 第一次本店・工場「大正十一年七月～昭和四年五月」
- ・移転当時の地番 大阪市北区西野田大開町八九六番地
- (現在の住居表示でいうと大阪市福島区大開二丁目9番付近)
- 第二次本店・工場「昭和四年五月～昭和八年七月」
- ・移転当時の地番 大阪市此花区大開町二丁目二五番地
- (現在の住居表示でいうと大阪市福島区大開一丁目18番の大開公園および大開幼稚園付近)

地図 にあるように、同じ町内、しかも数十メートルしか離れていないところに、本店・工場及び住居を二度移しているのである。

これまで、大開町の本店・工場なり住居についてはそれほど注目されなかった。そこで今回は、この大開町におけるそれぞれの工場なり住居移転に焦点をあて、改めて松下の足跡を とともに、そこに表れた松下のものの見方・考え方をみてみたいと思う。

一、創業の家

大正七年三月七日に松下電気器具製作所の看板を掲げて創業した家は、大阪市北区西野田大開町八四四番地にあった。現在の住居表示(昭和五十年九月一日施行)でいうと、福島区大開二丁目12番14号付近になる。

ちなみに、この「創業の家」のあった場所の区名、町名、

地番の変遷は、足代健二郎氏の調べによれば、つぎのようになると考えられる。

- 明治三十三年四月一日 北区西野田大開町八四四番地
- 大正 十一年十月一日 北区大開町八四四番地
- 十二年七月一日 北区大開町一丁目五八番地
- 十四年四月一日 此花区大開町一丁目五八番地
- 昭和 二年六月十日 此花区大開町一丁目三一番地へ合併
- 十八年四月一日 福島区大開町一丁目三一番地
- 五十年九月一日 福島区大開二丁目三一番地
- (住居表示)
- 福島区大開二丁目12番14号付近

この西野田大開町八四四番地は、明治末期の地図「地図」をみると池沼であり、当時の所有者は、山口某という東京府南 飾郡大島町の人であった(土地台帳、『大阪地籍地図』明治四十四年)。

その後、この土地は幾度か所有権が移転し、松下が借りた大正七年当時は、福五合資会社というところの所有となっている。その頃になると、池沼は埋め立てられて宅地化され、松下が借りた家もすでに建っていた。この福五合資会社はおそらく福島区の有力者(五人か?)が集まってつくった会社で、貸家経営などを行っていたのであろう。

松下が借りた家は二階二間、下三間、前裁が六坪ほどあった。松下は、さっそく一階の床を落として工場とし、二階を

二、第一次本店・工場

大正十一年(一九二二)七月、松下は同じ大開町の、「創業の家」から数十メートルのところ、「第一次本店・工場」を竣工し、そこに移った。当時の地番でいえば、北区西野田大開町八九六番地、現在の住居表示でいうと福島区大開二丁目

住居として使うことにした。広さが前の家の約三倍になり、町工場ながらも、工場としての体裁が整ったわけである「写真」なお、この場所は現在、民家となっている「写真」。

地図 :現在の創業の地周辺



地図 :明治45年頃の大開町周辺





写真 : 創業の家



写真 : 現在の創業の地付近

9番付近になる。

「第一次本店・工場」を建てたときの経緯については、『私の行き方考え方』に詳しいが、簡単にすると、当時、世間では第一次大戦後の恐慌で株式、物価が大暴落し、不況が深刻の度を増していた。だが、松下電器器具製作所は配線器具が順調な伸びを続け、販売量が著しく増加していた。それに伴って作業場も隣家を借り受けて拡張、機械・設備も次々と増設したが、それでも間に合わなくなってきたのである。

そこで、大正十年（一九二一）秋に、松下は百坪あまりの土地を借り受けて、工場を新たに建設することを決意し、工場・事務所・住居計七十坪ほどの建物をみずから設計した。

借りたものと思われる。また、松下が亡くなったときの本籍地は、この「第一次本店・工場」兼住居のあった場所であった。「第一次本店・工場」はその後、昭和十一年（一九三六）に閉鎖され、松下は住居を幾度も移したが、本籍地は、生まれれた和歌山でも、のちに移り住んだ門真でも西宮でもなく、亡くなるまでこの場所から動かさなかったわけである。そこには、松下になんらかの思いなり意図があったのだから。

三、第二次本店・工場

松下は昭和四年（一九二九）五月に、此花区（大正十四年に北区から変更）大開町の二丁目二五番地に「第二次本店・工場」を竣工した。そこは現在の住居表示でいうと、福島区大開二丁目18番の大開公園および大開幼稚園付近になる。

この「第二次本店・工場」は、これまでと違って借地では



写真 : 第一次本店・工場

業者に建築費を見積らせたところ、七千円ほどかかるという。ところが手元には四千五百円しかない。そこで松下は、とりあえず工場のみを建てることにしたが、建築業者から、それでは効率が悪いから一気に建てるべきだと反対されたため、不足分を月賦で払うこと、しかも建物を抵当に入れないという条件で話をまとめ、本店・工場を建てることにしたのだ。

ここで注目すべきは、建物を抵当に入れなかったということである。当時、世間一般では、お金の足りないときは家屋の所有権を建築屋がもち、建築費が完済されたときに施工主に引き渡すといった方法がとられていた。しかし、松下はそうしなかったのである。そこには自分自身に対する信用を何よりも大切にしている松下の姿勢がよく表れているといえる。

「第一次本店・工場」と呼ばれる工場約四十五坪、事務所・住居約二十五坪、計七十坪の建物は、大正十一年七月に完成した。前の工場に比べ約四倍の大きさがあり、しかも純工場として建てたので、その使用効率からいくと五倍にも六倍にも使い得られるものであったという「写真」。「創業の家」と同様、ここもまた借地ではあったが、はじめて自分で工場を新築した松下の喜びは、たえようもなく大きなものであった。

なお、この松下が借り受けた西野田大開町八九六番地（短時日のうちに大開町一丁目七三番地になった）は土地台帳で見ると、当時、日下某という人が所有しており、その人からなく、土地を購入して建てた。このときの土地売買契約書が残っている「写真」。これは、福島区在住の郷土史家で大塩平八郎の研究者、井形正寿氏からご提供いただいたものが、これを見ると、田中力松という人がこの土地の売主で、契約日が昭和三年（一九二八）七月三十日となっている。

写真にあるように、契約書の一部が破つてあるが、実はこれこそが契約書が本物であることの証拠だといふ。つまり、

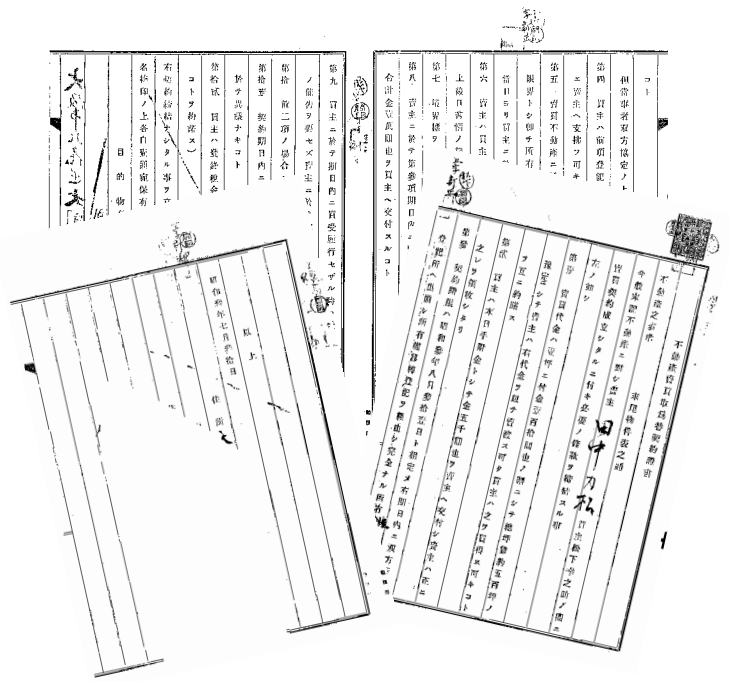


写真 : 土地売買契約書

江戸時代の町人や農民の借用証文、質物証文などは、返済が済んだら必ずといってよいほど、債務者はその押したハンコの部分を切り取るか、証文を回収していたというのである。井形氏は「恐らく松下幸之助さんも契約が履行され、権利書を手に入れたとき、はじめて昔の教訓を守り、署名捺印の部分を回収されたということだろう」といわれている。

この土地は「第一次本店・工場」の敷地の約五倍、五百坪あり、代金は一坪百十円で五万五千円であった。手付金五万円を支払い、所有権移転登記の期日は一月後の八月三十一日までになっていた。土地台帳を見ると、昭和三年八月二十七日に、所有権移転がなされているので、期日の四日前に松下は契約を完全に履行したことになる。

しかし、新しい本店・工場の建設費用は、土地代だけではない。土地代金五万五千円のほかに、設計見積りをとってみると、建築費・内部設備費が十四万円ほど必要で、総額二十万円ほどかかることがわかった。手持ちが五万円ほどあったが、それだけでとてもまかなえる額ではない。そこで松下は、同年十月、住友銀行西野田支店に十五万円の借り入れを申し入れた。

そのとき、この借入金に対するめぼしい担保物件としては建設予定の工場と土地しかなかったが、これを担保にするには、これから発展しようとしている松下電器として、信用の上からも好ましくないと考えた松下は、「返済は二力年で完済するから、無担保で貸していただきたい。ただし土地の権利書及びやがてできる家屋の保存登記権利書は銀行にお預

けいたしましょう」と訴え、特に無担保で融資を受けたのだった。「第一次本店・工場」を建てたときと同じ考えを、このときも貫いたのである。

井形氏は、「松下さんは、不動産取得の資金借入に、信用が担保」の松下哲学を具現するため、抵当権設定の登記は、このときも、これ以後も応じなかった」と感心されている。

こうして松下は、十五万円の新資金を得て、昭和三年十一月に本店・工場の建設にとりかかった。翌年五月に完成した「第二次本店・工場」と呼ばれるこの建物は、建坪三百五十坪の、町工場ながらも本格的な構えの堂々たるものであった。「写真」。

この「第二次本店・工場」は、昭和八年（一九三三）七月の門真への本店等の移転（第三次本店・工場、昭和八年六月二十日竣工、七月五日本店等移転）に伴って大阪支店並びに貿易部の事務所となり、昭和二十八年（一九五三）に閉鎖された。現在ここは大開公園と大開幼稚園になっている。

町の有力者と共同で貸家経営

以上、大開町における三力所の本店・工場及び住居の土地や建物の賃借、購入、建設等に関する事蹟を概観してきたが、ここには松下の土地の購入や工場取得、建設費用の借入れ等に対する考えがよく出ているように思う。井形氏もいっように、信用が担保の哲学は、その後も一貫したものであったといえよう。

で会に入会していることが書かれている。そして、又行会の面々に会って話すと、同郷のよしみという感じが漂って懐かしい思いがし、久しぶりに町内会の気分を味わうことができたと、という松下の喜びが記されている。

本拠地を移したのち何十年たっても、当時の大開町の人たちと往き来があったことは、さきに記した本籍地を亡くなるまで大開町から動かさなかったことと併せて、この大開町が松下にとって特別の思い入れのある町であったことを想像させる。

その「創業の地・大開町」も、かつて松下の本店・工場、住居があった場所は、現在、民家や会社のビルが建ち、あるいは公園、幼稚園となつて、当時を偲ぶよすがとなるものはまったく認められない。このままでは、松下電器発祥の地であることはいずれ忘れ去られてしまうのではないかと。できれば、この地が幸之助・むめの夫婦の夢を育み、世界へ雄飛するインキュベーターとなったことをなんらかの形で伝え残したい。創業の地に立って、そんな思いのしきりとする初夏の午後であった。

写真：第二次本店・工場



なお、この大開町時代の土地や家に関わることで一つ付け加えるべきことがある。「十一会」というものの存在である。これは、昭和の初め頃に、松下を含めた町内の有力者十一人が、お互いの親睦と友好を図るために集まってつくったもので、合同で貸家経営をしたり、会員それぞれがお金を出しあって、ひと月ないしふた月に一回の割合で懇親会を行なったりしていた。

その後、松下は、大開町を去って門真へ本拠を移したり、忙しさのために、会員としては残ったものの、皆と一緒に会合をもつことはめったになかったが、この会はのちに「又行会」に名称を変更したものの、その後も存続し、年に二、三回の会合を続けたという。

PHP総合研究所に残された松下のPHP活動に関する日誌を見ると、昭和三十七年（一九六二）五月十一日（金）の項に、又行会の人たちが当時PHP研究所の本拠があった京都東山麓の「真々庵」を訪れたという記録が残っている。そこには、当時なお又行会が存続し、貸家経営を続けていること、四十年近い間に、会員のうち約半数が亡くなり、二世が親の志を継い



さとう・ていじろう

昭和三十一年新潟県生まれ。五十五年、慶應義塾大学文学部卒業後、PHP総合研究所入所。研究員としてPHP理念および創設者松下幸之助の経営観の研究に従事。『松下幸之助発言集』全四五巻をはじめ松下幸之助に関する多数の書籍・テープ集等の原稿執筆、編纂、制作にあたる。平成九年より松下理念研究部長。松下社会科学振興財団主任研究員を兼務。著書に『松下幸之助 成功への軌跡』。経営の知恵・トップの戦略』。各経営者に学ぶ「商道」実践コース（いずれもPHP研究所）などがある。